

冷凍設備から回収された冷媒を取り扱うときの注意のお願い

本件の概要

2020年5月19日

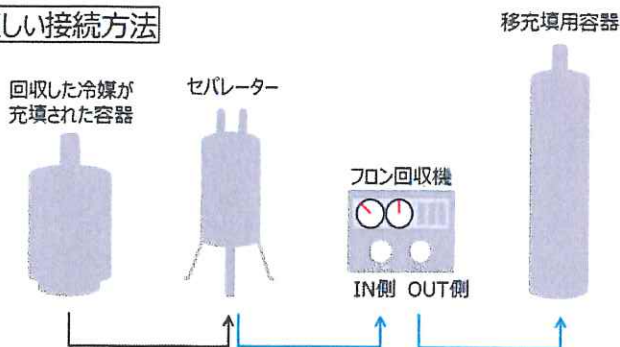
経済産業省

令和2年4月16日に、岐阜県において冷凍設備から回収された冷媒であるフロンを取扱中に1名の方が死亡される事故が発生しました。この事故は、冷凍設備から回収されたフロンが充填された容器から、セパレーター（※1）を介して別の容器に移充填する作業を行う際に、以下の図のようにフロン回収機の吐出口（OUT側）と吸入口（IN側）を誤ってホースを取り付けて作業を行っていたため、セパレーターに過大な圧力がかかり、セパレーターの溶接部分が破裂し、作業者が被災したものです。

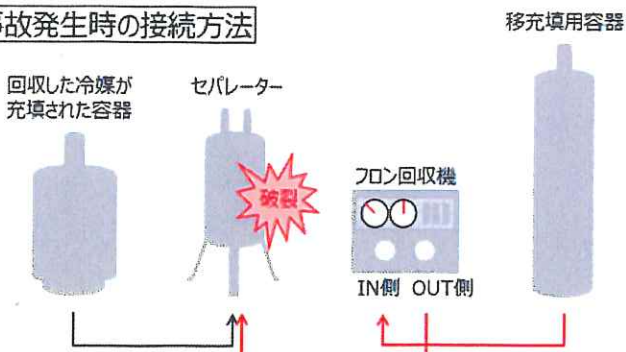
冷凍設備から回収した冷媒の移充填を行うときには、冷媒の漏えいととも、ホース、附属品、容器等の接続方法に誤りがないかを十分確認の上、作業を行うようお願いします。

※1：フロンとフロンに混ざった劣化オイルを分離するもの

正しい接続方法



事故発生時の接続方法



お問合せ先

産業保安グループ 高圧ガス保安室
電話：03-3501-1706（直通）